

入院時食事療養費について

当院では、入院時食事療養費（Ⅰ）、入院時生活療養費（Ⅰ）の届出を行い、管理栄養士により栄養管理が行われた食事を、適時適温で提供しています。

（朝食：8時、昼食：12時、夕食：18時）

お食事を提供した場合は、1食単位で1日につき3食を限度として算定いたします。

◎入院時食事療養費の留意点について

経管栄養（濃厚流動食）の場合には、以下のように算定する場合があります。詳しくは主治医、看護師、管理栄養士へお尋ね下さい。

●経管栄養を1日4回に分けて提供した場合：1日3食

●医師による1日給与量の指示がある

2回提供の場合：1日3食

社会医療法人北九州病院
北九州安部山公園病院